

第222回 岐阜県都市計画審議会 議案・結果一覧

議案番号	議案名	市町名	内容	決定機関等	審議結果
1	各務原都市計画区域区分の変更について	各務原市	都市計画法第21条第1項に基づき各務原都市計画区域区分を以下のとおり変更する。 〔随時変更〕 市街化区域編入：1箇所 約11.7ha	岐阜県	原案を適当と認める。
2	可児都市計画区域のうち可児市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さ等を定める数値等の変更について	可児市	可児都市計画用途地域の変更（可児市決定）に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さ等を定める数値を指定する区域等の変更 <区域面積> Ⅲ 約6,352.3ha →約6,335.1ha(約17.2ha減)	特定行政庁 ：岐阜県知事	原案を適当と認める。
3	御嵩都市計画区域のうち御嵩町における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さ等を定める数値等の変更について	御嵩町	御嵩都市計画用途地域の変更（御嵩町決定）に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さ等を定める数値を指定する区域等の変更 <区域面積> Ⅲ 約5,079.7ha →約5,078.6ha(約1.1ha減)	特定行政庁 ：岐阜県知事	原案を適当と認める。